

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第45期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	J C R ファーマ株式会社
【英訳名】	JCR Pharmaceuticals Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 芦田 信
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)1995
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 葉口 明宏
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)1995
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 葉口 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	17,438	18,085	20,594	23,160	24,781
経常利益 (百万円)	2,443	2,534	3,843	5,068	3,293
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,789	1,863	3,070	3,715	2,678
包括利益 (百万円)	1,557	1,831	3,016	4,008	2,504
純資産額 (百万円)	27,062	27,585	27,528	30,874	32,579
総資産額 (百万円)	35,346	36,385	38,398	42,516	47,775
1株当たり純資産額 (円)	843.34	864.66	877.86	982.14	1,031.69
1株当たり当期純利益 (円)	56.12	58.95	98.73	120.68	86.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	55.81	58.61	98.11	119.96	86.36
自己資本比率 (%)	75.9	75.0	70.3	71.1	66.6
自己資本利益率 (%)	6.8	6.9	11.3	13.0	8.6
株価収益率 (倍)	45.7	41.9	61.5	54.0	108.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,201	2,651	3,133	3,905	4,927
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	980	841	1,587	240	4,161
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,314	146	2,175	917	2,048
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,523	5,464	4,850	8,091	10,928
従業員数 (人)	526	566	568	632	667

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第41期から第42期までについても百万円単位で表示しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	17,128	17,794	20,304	22,910	24,725
経常利益 (百万円)	2,347	2,442	3,794	5,031	3,342
当期純利益 (百万円)	1,736	1,870	3,015	3,826	2,741
資本金 (百万円)	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数 (千株)	32,421	32,421	32,421	32,421	32,421
純資産額 (百万円)	26,855	27,399	27,049	30,524	32,278
総資産額 (百万円)	34,924	35,977	37,756	42,072	47,440
1株当たり純資産額 (円)	836.87	858.80	868.29	976.96	1,028.04
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	26.00	30.00	32.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(12.00)	(13.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	54.46	59.19	96.97	124.31	88.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	54.15	58.84	96.36	123.56	88.39
自己資本比率 (%)	76.2	75.4	70.7	71.5	66.8
自己資本利益率 (%)	6.6	7.0	11.2	13.5	8.9
株価収益率 (倍)	47.0	41.7	62.6	52.4	105.9
配当性向 (%)	40.4	37.2	26.8	24.1	36.0
従業員数 (人)	482	522	540	613	654
株主総利回り (%)	105.2	101.9	245.7	264.2	380.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,250	3,350	6,110	7,350	11,300
最低株価 (円)	1,761	2,423	2,133	4,260	5,850

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり配当額について、第41期は記念配当2.00円を含めて記載しております。

3 第43期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第41期から第42期までについても百万円単位で表示しております。

4 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1975年9月	神戸市東灘区に医薬品製造販売を目的として日本ケミカルリサーチ株式会社を設立
1976年12月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）精製法を確立
1977年4月	御影工場内に研究所を設置
1981年4月	兵庫県芦屋市に本部を設置し、総務・経理および開発部門を移転
5月	御影工場に注射用凍結乾燥製剤工場を開設
10月	神戸市中央区に研究所を移転
1983年10月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）製剤および原液の製造承認取得
1985年1月	ヒト成長ホルモン製剤の輸入承認取得
7月	東京都渋谷区に東京事務所を開設
1986年6月	神戸市西区（西神工業団地）に西神工場を開設
9月	東京都港区に東京事務所を移転
12月	神戸市西区（西神工場隣接地）に研究所を移転
1990年11月	兵庫県芦屋市に本部を移転
1992年10月	日本証券業協会に店頭銘柄として登録
1993年4月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト [®] 注4IU」の製造承認取得
6月	本店の所在地を兵庫県芦屋市春日町3番19号の現在地に移転
10月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に研究所を建設移転
1995年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場
8月	中国に医薬品製造販売会社 杰希（ジェーシー）薬業有限公司（現・河北杰希生物製品有限公司、現・連結子会社）を設立
1997年2月	神戸市中央区に医療用機器販売会社 株式会社ファミリーヘルスレンタル（現・連結子会社）を設立
2000年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸工場を開設
7月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト [®] 」高単位製剤を発売
10月	兵庫県西宮市に研究用・医療用機器販売会社 株式会社クロマテック（現・連結子会社）を設立
2005年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センター（現・室谷工場）を開設
2008年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に室谷工場を開設（治験薬製造センターより改編）
2009年7月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を取得
12月	グラクソ・スミスクライングループとバイオ医薬品に関する包括的な契約を締結
2010年5月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」発売
2011年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	神戸市西区に設備管理会社 株式会社JCRエンジニアリング（現・連結子会社）を設立
2013年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸原薬工場を開設
11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2014年1月	日本ケミカルリサーチ株式会社からJCRファーマ株式会社に商号変更
7月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）の研究所隣接地を取得し、研究所を拡大
10月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を一部売却（持分法適用関連会社の適用対象外となる）
2015年11月	スイスに市場調査会社 JCRインターナショナル・エスエー（現・連結子会社）を設立
2016年2月	他家由来再生医療等製品「テムセル [®] HS注」発売
4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センターおよびセルプロセッシングセンターを開設
2017年1月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト [®] 」液状製剤を発売
9月	グラクソ・スミスクライングループとの間のバイオ医薬品に関する包括的な契約を改訂
10月	(株)メディパルホールディングスと業務資本提携契約を締結 主要株主である筆頭株主がグラクソ・スミスクライングループから株式会社メディパルホールディングスに異動
2018年1月	米国に臨床開発の統括管理会社 JCR USA, Ink（現・連結子会社）を設立
11月	ファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」発売
2019年11月	持続性赤血球造血刺激因子製剤「ダルベゴエチンアルファBS注JCR」発売
2020年4月	連結子会社であった株式会社ファミリーヘルスレンタルを吸収合併
4月	米国で医薬品の研究開発を行っているArmaGen, Inc.（現・連結子会社）の株式を取得

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 河北杰希生物製品有限公司 (注)2	中国 河北省三河市	25 (百万人民元)	医薬品事業	100.0	医薬品原料を同社より購入 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱ファミリー ヘルスレンタル(注)3	神戸市西区	150 (百万円)	医薬品事業	100.0	医療用機器を同社に販売 資金の貸付、不動産賃貸
(連結子会社) ㈱クロマテック	兵庫県西宮市	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	購買業務の一部を同社に委託
(連結子会社) ㈱JCRエンジニアリング	神戸市西区	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	設備管理業務の一部を同社に委託
(連結子会社) JCRインターナショナル・エ スエー JCR INTERNATIONAL SA	スイス フリブール	1 (百万スイスフラ ン)	医薬品事業	100.0	市場調査業務 役員の兼任 1名
(連結子会社) JCR USA, インク JCR USA, Inc.	米国 トーランス	5 (百万ドル)	医薬品事業	65.0	治験に関するCROへの業務委託 の管理監督を同社に委託
(その他の関係会社) ㈱メディパルホールディングス (注)5	東京都中央区	22,398 (百万円)	医薬品事業	(23.5)	開発業務提携

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 河北杰希生物製品有限公司は、現在清算手続中であります。

3 当社および株式会社ファミリーヘルスレンタルは、2019年8月29日付の吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、株式会社ファミリーヘルスレンタルを吸収合併消滅会社、効力発生日を2020年4月1日とする吸収合併を行いました。

4 当社は、2020年3月26日付で契約締結いたしました米国ArmaGen, Inc. (本社：米国カリフォルニア州・非上場)の買収につきまして、2020年4月10日付で完了し、子会社化いたしました。

5 ㈱メディパルホールディングスは有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	594
全社(共通)	73
合計	667

(注) 従業員数は就業人員(常備パート77名を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
654	41.4	8.9	8,303

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	581
全社(共通)	73
合計	654

(注) 1 従業員は就業人員(常備パート77名を含む)であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社では、前中期経営計画「飛躍」（2015～2019年度）の5年間、今後の業績を支える複数の品目について計画どおり上市いたしました。また、当社の将来の成長を担うべき血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を適用した品目の研究開発を加速するため、積極的に人材の拡充、設備投資を進めてまいりました。

当社は、2020年度より創業50周年（2025年）に向け、3ヵ年中期経営計画「変革」（Revolution into the Future）を発表いたしました。中期経営計画「変革」の期間においては、ハンター症候群治療薬JR-141を始めとするJ-Brain Cargo®を適用した一連のライソゾーム病治療薬の研究開発に注力してまいります。

2020年度には、JR-141の日本国内およびブラジル連邦共和国での承認申請、JR-141およびハーラー症候群治療薬JR-171のグローバルでの臨床試験の開始を予定しております。

また、ポンペ病治療薬JR-162、サンフィリップ症候群A型治療薬JR-441の他、複数の品目について今後3年間に於けるグローバルでの臨床試験開始を目指して研究開発に取り組んでまいります。

以上のとおり、本年度を初年度とする中期経営計画「変革」以降、ライソゾーム病治療薬のグローバルでの上市、臨床開発が本格化いたします。

これらの経営方針、経営環境のもと、独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術により、「グローバルで存在感のある研究開発型企業」の実現に向け、以下の課題に対処してまいります。

最重要経営課題「品質保証体制の質・量的拡充」

中期経営計画「変革」では、ライソゾーム病領域における研究開発を含む開発品目を着実に進捗させるほか、希少疾患領域における当社の重要性がさらに高まることを見据え、「品質保証体制の質・量的拡充」を最重要経営課題といたします。迅速かつ安定的に高品質の製品を臨床現場に提供することは製薬企業の最も重要な責務であり、企業の存立を左右する重大な課題と認識しております。J-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬は、いまだ治療法のない中枢神経症状を呈するライソゾーム病に対する初めての治療法となる可能性があります。

また、製品、開発品目の増加によりサプライチェーンが今後ますます広がります。そのような問題認識のもと、希少疾患治療薬の開発を進める製薬企業として、迅速かつ安定的に高品質の製品を提供する責務の重要性を認識し、これまで以上に品質保証体制の質的・量的拡充に努めてまいります。

また、以下の5項目を重要経営課題として取り組みを加速してまいります。

(1)「既存製品の持続的成長のための取り組み」

既存製品の収益はライソゾーム病治療薬や全ての研究開発の原資を構成するため、その持続的成長は引き続き重要な経営課題であると認識しております。特に売上高の約半分を占めるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」の収益基盤を強化することが極めて重要と認識しております。

成長ホルモンを販売する各社における適応追加、疾患啓発等の活動により、現在においても成長ホルモン市場は拡大を続けております。一方、成長ホルモンは主に小児の成長障害に使用されており、日本国内における少子化により近い将来、市場全体の成長が減少に転じることを予測しております。

当社では、病院市場の開拓、他社との差別化を目的とした専用注入器の開発、使い勝手の良い剤型の開発を通じて日本国内におけるシェア拡大を続けており、これらの取り組みをさらに強化することで、想定される市場規模の減少、薬価改定の影響を吸収し、売上高の維持、成長を図ってまいります。

その他の品目についても、事業環境の変化に応じて適切に対応することにより、売上高の維持、成長を図ってまいります。

(2)「基礎研究の拡充」

製薬業界において新たな基盤技術が医薬品として実現するには基礎研究を含め10年を超える歳月を要します。当社の最重要課題であるライソゾーム病における一連の治療薬の開発は今後10年程度で一巡するものと予測しております。そのため、ライソゾーム病治療薬開発の後を見据えた新たな基盤技術創出を目的とした基礎研究への取り組みを強化いたします。また、J-Brain Cargo®は抗体により構成されているため、低分子や核酸等を脳に送り届けるためには特別な工夫が必要です。一方、脳への薬物送達技術はライソゾーム病だけでなく、様々な疾患に応用が可能であり、低分子や核酸を脳に送達することで新たな治療効果につながる可能性があります。

当社では、そのような可能性を探求するため、低分子や核酸といった低～中分子化合物を効率的に脳に送達しうる技術開発のための基礎研究を進めてまいります。

(3) 「生産・研究への積極的な設備投資の検討・着手」

前中期経営計画期間中、研究開発を加速させるため、研究関連施設の増強、セルプロセッシングセンターや治験薬製造センターの設立等、必要な設備投資を行ってまいりました。

今後の一連のライソゾーム病治療薬の研究開発を加速させ、早期の臨床入り、上市を可能とするため、必要な設備投資については、中長期的な予測の下、事業環境を注視しながら積極的に進めてまいります。

(4) 「エビデンス構築を含む製品戦略の立案」

ライソゾーム病治療に取り組んでいる世界中の臨床現場に有用な情報を提供することは、ライソゾーム病領域において治療薬を開発する製薬会社の重要な責務であり、また、当社の事業価値向上につながることから、エビデンス構築を含む製品戦略の立案を重要課題として進めてまいります。

例えば、J-Brain Cargo®を利用したライソゾーム病治療薬では、中枢神経症状の改善による予後の改善が期待されます。しかしながら、短期間の治験では長期的なモニタリングが必要な予後に関するデータを取得することは困難です。このようなデータは臨床現場にとっては極めて重要であるため、上市後においても積極的、戦略的な情報収集活動を行ってまいります。

また、ライソゾーム病には中枢神経症状のみが主症状であるために、特定が困難な疾患が存在いたします。このような疾患においても当社のライソゾーム病治療薬は有用である可能性があることから、早期発見、早期治療につながる活動も当社にとって重要な責務と認識しております。

(5) 「業務および組織構造改革」

2020年度以降、当社のグローバル活動は本格化し、創業50周年を迎える2025年には、あらゆる面で大きな変化を遂げていなければなりません。一方で、当社の価値の源泉は当社の企業文化に共感する「チームJCR」一人ひとりであると確信しており、これは本格的なグローバル時代においても変わることなく「モノづくり」「研究」における新たな価値創造の源泉であり続けます。

当社では、「チームJCR」の企業文化の維持発展が価値創造にとって重要であると考えており、顔の見える範囲に規模を抑えることが重要と考えております。そのため、急激な業容拡大期にあっても一定規模の人員で業務を行えるよう、付加価値の高い業務への注力や必要な組織構造改革を進めてまいります。また、今後の発展を支える「チームJCR」一人ひとりの更なる成長のための人財育成を進めてまいります。

また、当社は新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況に鑑み、社内で新型コロナウイルス感染症対策チームを立ち上げて、感染防止対策と製薬企業としての使命を継続して果たすことを目的に、必要な情報収集と対応の検討・指示を行っております。当社グループ従業員に対しては製薬企業としての使命を強く訴え、可能な限り在宅勤務とすること、マスク着用・手洗い・うがい・検温の徹底、不要不急の外出・会食の自粛といった予防策を講じており、本報告書作成時点におきましては、当社グループ従業員に感染者は確認されていません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載いたします。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症のパンデミックに係るリスク

本報告書作成時点において、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが終息する見通しは立っておらず、先行きは不透明な状況です。

当社グループにおいては、本事象による当社グループ事業への影響について注意深く精査しております。3月中旬より、当社グループ従業員に対して可能な限り在宅勤務とすること、マスク着用、手洗いやうがいの徹底、検温といった予防策を講じており、本報告書作成時点においては当社グループ従業員に感染者は確認されていません。今後、当社グループ従業員において新型コロナウイルス感染が認められた場合、研究、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。

パイプラインの臨床試験については、本報告書作成時点においては遅延等の顕在化したリスクはありません。引き続き状況を注視してまいります。

製品や原材料、製造用資材については当面の生産に必要な在庫は確保しているため、本報告書作成時点において顕在化しているリスクはありません。一方、原材料としてヒト骨髄液を米国より輸入しております。新型コロナウイルス感染症拡大による米国の状況が本原材料の供給に与える影響については精査しております。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。社会情勢が大きく変化するなか、中長期的に安定した経営を行うために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保する必要があります。運転資金を確保することを目的に、バックアップラインとして各金融機関との間で、既存の当座借越枠に加え、2020年4月および5月にコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 法規制に関するリスク

当社グループの事業は、関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して種々の許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件および関連法令の遵守に努めており、現時点においては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消しとなる場合等には、規制の対象となる製商品の回収、または製造ならびに販売を中止することを求められる場合もあり、これらにより当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取り扱う医療用医薬品等の販売価格は、医療制度が国民皆保険を前提としていることから、健康保険法の規定に基づき、厚生労働大臣の定める薬価基準収載価格によることとされております。薬価基準改定（引下げ）は、流通段階における供給価格の押し下げ要因となり、当社グループの取り扱う医療用医薬品等の販売価格の変動要因となります。

(3) 研究開発に係るリスク

当社グループは、希少疾病領域での積極的な研究開発活動に取り組んでいますが、医薬品は所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市することが可能となります。したがって、研究開発の途上において、パイプラインの有効性もしくは安全性が承認に必要とされる基準を満たさない懸念があることが判明し、研究開発の中止もしくは遅延を要する場合は、研究開発費の回収や期待される収益の確保が困難もしくは遅延するリスクがあります。そのような場合は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、主に医薬品の製造販売の他、研究開発の進捗に基づく契約金収入により構成されております。また、契約金収入は営業利益等の各利益に大きな影響を及ぼすことがあります。したがって、パイプラインの研究開発に中止・遅延を要する事象が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) ヒト成長ホルモン製剤に係るリスク

当社グループの販売品目のうち、ヒト成長ホルモン製剤の売上高が総売上高に占める割合は、当連結会計年度において51.0%になります。ヒト成長ホルモンは主に小児成長障害に使用される医薬品であることから、日本国内における少子化の影響を受けます。市場統計によれば、ヒト成長ホルモン市場は各社の新たな適応追加や疾患啓発活動の結果、当面拡大を続けているものの将来的には減少に転じる可能性が極めて高いと認識しております。従いまして、これらの不確定要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、本製剤の原体仕入先は特定の子会社（Ferring社）に限定されているため、事業継続の観点から、原体、製剤ともに十分な在庫を確保しております。同社での生産に何らかの支障が生じた場合等は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、本製剤の大部分は当社グループとPHC株式会社で共同開発した専用注入器グロウジェクター®Lを使用しなければ、自己注射することができません。グロウジェクター®LはPHC株式会社が開発し、同社とはリスク管理も含めた契約を締結しており、繰り返し使用できる機器（耐用年数3年）であることから、同社の生産に支障を生じた場合であっても、業績への影響は低いと認識しております。ただし、長期に渡り支障を生じた場合は、新規患者の獲得や機器の更新が滞り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 安定供給に関するリスク

当社グループでは患者さんの健康に寄与するため必要な生産体制と品質保証体制を構築しております。しかしながら、当社グループの製造施設等や原材料供給元において、技術的もしくは法規制上の問題等が発生することにより、製品の安定供給に支障が発生する可能性があります。その動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合品に係るリスク

当社グループの製品およびパイプラインには、いずれも競合となりうる他社の開発品目が存在します。これら競合品目の開発が進捗し、発売された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人的リソースに係るリスク

近年の売上高の増加と研究開発の進捗に伴い研究開発部門、生産部門を中心に人的リソースが増大しております。今後も複数のパイプラインのグローバル臨床試験、上市を見込んでいることから、引き続き人的リソースの拡大傾向が継続するものと認識しております。従いまして、人材の採用が困難になったり、離職率が上昇する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害に係るリスク

当社グループの製品に係る原薬、製剤工場は神戸市西区に集中しております。

地震、風水害には強い立地条件ではあるものの、大規模停電、想定を超える事象が発生した場合は一定期間操業できなくなることで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 副作用の発現リスク

現在のパイプラインには人体にとっては未知の物質に相当する融合たんぱく質であるものが含まれています。一般的に、人体は未知の物質に対して抗原抗体反応により体内より排除する機構を持っていることから、これらの薬物が抗原抗体反応を惹起することにより好ましくない副作用の発現リスクが存在します。現在までの臨床試験において、特段留意が必要なリスクは顕在化しておりませんが、今後、長期に投与した際に看過できない副作用が発現した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権の侵害リスク

当社グループの血液脳関門通過技術については、競争力のある形で知的財産権の確保に努めております。2020年4月に米国ArmaGen社を買収することで、米国等における血液脳関門通過技術に関する知的財産権を取得し、現段階において当該技術に関して他社の知的財産権を侵害するリスクは低いと判断しております。しかしながら、将来において知的財産権を巡る訴訟が起こる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟に関するリスク

当社グループは製造物責任（PL）関連、独占禁止法関連、環境関連やその他に関して訴訟を提起される可能性があります。これらの訴訟に対応すべく、損害保険への加入等損害を回避できる対策を講じておりますが、訴訟が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(12) 筆頭株主との関係

当社グループは、筆頭株主である株式会社メディカルホールディングスとの間で、複数のパイプラインに関する開発投資契約を締結しており、今後、両社が出資し米国に設立した合弁会社を通じて各種医薬品候補物質の臨床開発を行うほか、より広範囲な業務提携を行うことについて合意しております。当社グループは、同社との戦略的提携関係を維持し、両社の更なる企業価値の向上に努める所存ではありますが、何らかの理由により同社との戦略的提携に変更があった場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(13) 金融市況の影響について

株式市況、為替相場および金利の動向によっては、保有する有価証券等の時価の下落、原材料等の輸入価格上昇、退職給付債務および支払利息の増加等、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を受ける可能性があります。

上記のほか、環境保全上の問題の発生、製品を取り巻く環境の変化、ライセンスまたは提携の解消、システム障害および情報流出等、様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期の経営成績

売上高は247億81百万円（前期比7.0%増）となり、8期連続の増収、過去最高を記録しました。

2019年10月に薬価改定がありましたが、主力製品の販売数量が増加することにより、増収となりました。

営業利益は32億44百万円（前期比34.7%減）、経常利益は32億93百万円（前期比35.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億78百万円（前期比27.9%減）となり、いずれも減益となりました。

研究開発費は37.7%増加し、59億97百万円（前期比16億42百万円増）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社の報告セグメントは単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載は省略しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	%
売上高	23,160	24,781	7.0
営業利益	4,967	3,244	34.7
経常利益	5,068	3,293	35.0
親会社株主に帰属する当期純利益	3,715	2,678	27.9

営業利益の増減要因は以下の通りです。

・主力製品の寄与による売上高の増加	1,621百万円
・新製品の上市による売上原価の増加	1,333百万円
・売上高増加に伴う販売費・一般管理費の増加	368百万円
・積極的な研究開発による研究開発費の増加	1,642百万円

主要な売上

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	%
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	11,978	12,650	5.6
再生医療等製品 テムセル®HS注	2,041	3,126	53.2
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」	4,511	5,509	22.1
ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	4,511	4,097	9.2
	-	1,412	-
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	74	317	327.4
契約金収入	3,560	2,050	42.4

(注) 1 テムセルを除く製品は2019年10月に薬価改定を受けました。

2 「エポエチンアルファBS注JCR」を除き、販売数量の増加により売上増となりました。

3 持続型腎性貧血治療薬「ダルベポエチンアルファBS注JCR」を2019年11月より発売した影響で、短期型腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」の売上が減少しました。

4 契約金収入は研究開発の進捗によるマイルストーンなどの契約に由来します。

研究開発の状況

[ライソゾーム病治療薬]

- ・現在重点的に取り組んでいるライソゾーム病治療薬の開発では、独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo[®]」を適用した新薬の開発を行っております。
- ・血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬（開発番号：JR-141）については、2018年6月よりブラジル連邦共和国で臨床第2相試験、2018年8月から日本で臨床第3相試験をそれぞれ開始いたしました。その他の地域では2018年10月に米国食品医薬局（FDA）、2019年2月に欧州医薬品庁（EMA）よりオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定を受ける等、グローバル展開の準備を進めております。
- ・その他のJ-Brain Cargo[®]を適用したライソゾーム病治療薬（ポンペ病治療薬（開発番号：JR-162）、ハーラー症候群治療薬（開発番号：JR-171）、サンフィリップ症候群A型治療薬（開発番号：JR-441）、スライ症候群治療薬（開発番号：JR-443）、サンフィリップ症候群B型治療薬（開発番号：JR-446）についても、研究開発を順次行うとともにグローバル展開を推進してまいります。

[再生医療等製品]

- ・2019年7月から新生児低酸素性虚血性脳症（開発番号：JR-031HIE）への「テムセル[®]HS注」の新たな適応拡大として臨床第1/2相試験を開始しております。
- ・「テムセル[®]HS注」の皮下投与による表皮水疱症に対する適応拡大（開発番号：JR-031EB）について、厚生労働省への承認申請を行い、当局と協議を重ねてまいりましたが、同適応症に対する有効性をより明確に示す必要性があると判断し、2019年9月に本承認申請を取り下げました。今後の開発方針については、現在検討しております。
- ・他家（同種）歯髄由来幹細胞（DPC）を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品（開発番号：JTR-161/JR-161）については、2019年2月より臨床第1/2相試験を開始しております。

[ヒト成長ホルモン製剤]

- ・2018年7月から「グロウジェクト[®]」の効能追加としてSHOX異常症に対する臨床第3相試験を開始しております。
- ・2019年5月からは遺伝子組換え持続型成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）の臨床第1相試験を開始しております。

[腎性貧血治療薬]

- ・持続型赤血球造血刺激因子製剤「ダルベポエチンアルファBS注JCR」の製造販売承認を2019年9月に取得し、同年11月に発売いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ28億36百万円増加して109億28百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、49億27百万円（前連結会計年度比10億22百万円の収入増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額34億22百万円、減価償却費の計上額14億34百万円および売上債権の減少額8億57百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、41億61百万円（前連結会計年度比44億1百万円の支出増）となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入6億98百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出48億38百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、20億48百万円（前連結会計年度比29億65百万円の収入増）となりました。これは主に、配当金の支払額9億89百万円があった一方で、長期借入れによる収入30億50百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	17,223	72.5
合計	17,223	72.5

- (注) 1 金額は販売価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	24,781	107.0
合計	24,781	107.0

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メディセオ	5,521	23.8	6,989	28.2
キッセイ薬品工業株式会社	5,011	21.6	6,009	24.3

- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

経営成績への影響

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当連結会計年度につきましては影響を受けておりません。

また、本報告書作成時点においては、パイプラインの臨床試験の遅延等は発生しておらず、製品や原材料、製造用資材についても当面の生産に必要な在庫は確保しており、大きな影響はないと判断しております。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、たな卸資産、有価証券、貸倒引当金、退職給付に係る負債および繰延税金資産などについて、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載のとおり、資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束まではある程度の期間を要すると想定しておりますが、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり当社グループの業績への影響は軽微であると判断しております。従いまして、当連結会計年度における会計上の見積りへの影響はございません。また、本報告書提出日現在において、翌連結会計年度におきましても同様であると判断しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・財政状態

当連結会計年度末における資産合計は477億75百万円（前連結会計年度末比52億59百万円増）、負債合計は151億95百万円（前連結会計年度末比35億53百万円増）、純資産合計は325億79百万円（前連結会計年度末比17億5百万円増）となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金および有価証券が減少した一方で、現金及び預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ9億73百万円増加して283億42百万円となりました。固定資産につきましては、主に研究関連施設の増強があったことで有形固定資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ42億85百万円増加して194億33百万円となりました。

流動負債は短期借入金および未払金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ17億49百万円増加して104億34百万円となりました。固定負債は、長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ18億3百万円増加して47億61百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ17億5百万円増加して325億79百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.5ポイント低下して66.6%となりました。

・経営成績

売上高は前連結会計年度に比べ16億21百万円（7.0%）増加して247億81百万円となりました。

主力製品であるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト[®]」につきましては、液状製剤の市場への浸透およびプロモーション戦略の強化により、前年同期比6億72百万円（5.6%）の増収となりました。また、2019年10月の薬価改定により販売単価は引き下げとなりましたが、数量ベースでは前期比8.6%増加したことにより、増収を確保することが出来ました。また、2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としてプロモーション活動の方法の変更等が必要とはなりますが、2020年4月の薬価改定の影響を吸収して増収となることを見込んでおります。

腎性貧血治療薬につきましては、2019年11月に持続型腎性貧血治療薬「ダルベゴエチナルファBS注JCR」の販売を開始しております。その影響で、短期型腎性貧血治療薬「エゴエチナルファBS注JCR」の売上高は減少しておりますが、腎性貧血治療薬合計では55億9百万円（前年同期比9億97百万円・22.1%増）となっております。2021年3月期につきましても引き続き需要増が見込まれ、増収を見込んでおります。

再生医療等製品「テムセル[®]HS注」の販売につきましては、2016年2月の発売以降、市場への浸透が進み、当連結事業年度の売上高は当初予想を上回り、前連結事業年度比53.2%の増収と順調に推移しております。今後は需要に合わせた供給体制の増強が課題となっております。

また、国産初となるライソゾーム病治療薬として、2018年11月よりファミリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」の販売を開始いたしましたが、徐々に市場への浸透が進んでおり、当連結会計年度は前期比で増収となっております。2021年3月期に関しましても引き続き増収が見込まれております。

契約金収入に関しましては、当連結会計年度に締結を見込んでいた契約が2021年3月期にずれ込んだことにより、前連結会計年度比では減収となりました。2021年3月期には当該契約の締結が見込まれることもあり、増収となる見込みです。

一方で、研究開発費につきましては59億97百万円と前連結会計年度比16億42百万円（37.7%）の増加となっております。研究開発費は対売上高比率20%を目安に行っておりますが、当連結事業年度における対売上高比率は24.2%に達しております。これは、2020年度中の承認申請を目指しているハンター症候群治療薬JR-141を始めとするJ-Brain Cargo®を適用した一連のライソゾーム病治療薬について、将来の成長に向けて積極的に研究開発投資を行ったことによるものです。開発中のライソゾーム病治療薬は当社のグローバル市場進出への重要な開発品目でもあるため、今後も必要であれば当期のように対売上高比率が20%を超えることもあります。2021年3月期につきましても、将来の収益基盤の強化のため、より積極的に研究開発を行う必要があります。64億円（当期比6.7%増・対売上高比23.5%）を見込んでおります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 当社グループの資本の財源および資金の流動性

・資金需要の主な内容

当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費、人件費および販売費などの運転資金、ならびに生産および研究開発を目的とする設備投資に主たる資金需要が生じます。

なお、研究開発費につきましては、対売上高比率20%を目安に投資を行っております。

また、株主還元についても、経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。剰余金の配当等につきましては、将来の利益の源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況を勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、ご期待に応える株主還元と財務の健全性のバランスを重視し、配当性向につきましては30%を目安としております。

・資金調達

これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローからの充当を基本とし、不足する場合は金融機関からの借入金による調達を実施しております。

当連結会計年度末時点の現金同等物残高は109億28百万円となっており、事業遂行に必要な資金を十分確保しております。

なお、現時点では当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておりませんが、今後の世界情勢の見通しが立たない中、当社グループがグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、2020年4月および5月に総額150億円のコミットメントライン契約を締結しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	Mesoblast社	移植片対宿主病、表皮水疱症、新生児低酸素性虚血性脳症適応症における骨髄由来ヒト間葉系幹細胞(MSC)の国内独占開発、製造および販売	マイルストーンおよびロイヤルティ	製品発売から15年または適応拡大承認から10年間のいずれか遅い日まで

(2) 技術等導出契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	あすか製薬(株)	不妊治療薬（遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン）の開発権および製造販売権付与および当社の原薬製造権	契約金およびマイルストーン	特定期間を定めず
当社	帝人(株)	他家（同種）歯髄由来幹細胞を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品の共同開発および実施許諾	マイルストーンおよびロイヤルティ	実施許諾について特定の期間を定めず
当社	大日本住友製薬(株)	中枢神経系疾患治療薬創製に関する血液脳関門通過技術のライセンス契約	契約金・マイルストーンおよびロイヤルティ	特許期間満了またはロイヤルティの支払終了のいずれか遅い日まで

(3) 取引契約等

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	Ferring社	遺伝子組換えヒト成長ホルモン原体の独占輸入権および同製剤の国内独占販売権	-	2023年10月まで（以降5年毎の更新）
当社	キッセイ薬品工業(株)	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」および持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファ（一般名）のバイオ後続品の国内独占販売権	-	2024年3月まで（以降1年毎自動更新）
当社	(株)メディパルホールディングス	(株)メディパルホールディングスによる研究開発費の一部負担および当社によるロイヤルティの支払	ロイヤルティ	ロイヤルティの支払終了まで
		米国合弁会社を通じた各種医薬品候補物質の臨床開発の実施	-	特定期間を定めず

5【研究開発活動】

当社グループにおきましては、医薬品事業において、長年にわたり培ってきたバイオ技術および細胞培養技術を基礎として、小児領域を中心とした難病や希少疾病の分野における革新的な医薬品、再生医療等製品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は5,997百万円（前連結会計年度4,354百万円）、対売上高比24.2%（前年実績18.8%）となりました。

なお、2020年6月1日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

開発番号 (一般名)	適応症等	開発段階	備考
J R - 1 4 1 (血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ)	ムコ多糖症 型 (ハンター-症候群)	日本: 臨床第3相試験 ブラジル: 臨床第2相試験	酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用
J R - 1 6 2 (J-Brain Cargo [®] 適用遺伝子組換え 酸性 -グルコシダーゼ)	ポンペ病	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用
J R - 1 7 1 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -L-イズロニターゼ)	ムコ多糖症 型 (ハーラー-症候群 等)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用 J-MIG System [®] 採用
J R - 4 4 1 (血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ)	ムコ多糖症 A型 (サンフィリップ 症候群A型)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用
J R - 4 4 3 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -グルクロニダーゼ)	ムコ多糖症 型 (スライ症候群)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用
J R - 4 4 6 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -N-アセチルグルコサミニダーゼ)	ムコ多糖症 B型 (サンフィリップ症 候群B型)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用
J R - 4 0 1 X (遺伝子組換えソマトロピン)	SHOX異常症にお ける低身長症	臨床第3相試験	グロウジェクト [®] 適応拡大
J R - 1 4 2 (遺伝子組換え持続型成長ホルモン)	小児成長ホルモン分 泌不全性低身長症	臨床第1相試験	J-MIG System [®] 採用
J R - 0 4 1 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	不妊治療	臨床第1/2相試験	あすか製薬(株)に導出
J R - 0 3 1 E B (ヒト間葉系幹細胞)	表皮水疱症	2019年9月申請取り下げ (今後の開発方針検討中)	テムセル [®] H S注適応拡大 再生医療等製品
J R - 0 3 1 H I E (ヒト間葉系幹細胞)	新生児低酸素性虚血 性脳症	臨床第1/2相試験	テムセル [®] H S注適応拡大 再生医療等製品
J T R - 1 6 1 / J R - 1 6 1 (ヒト歯髄由来幹細胞)	急性期脳梗塞	臨床第1/2相試験	帝人(株)と共同開発 再生医療等製品

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は5,296百万円であり、その主な内訳は、医薬品製造設備423百万円、研究用設備4,403百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品		合計
西神工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	321	42	103 (1,996)	-	75	542	50
神戸工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	1,304	316	1,908 (14,197)	20	45	3,595	96
室谷工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	335	76	473 (13,987)	-	63	949	72
神戸原薬工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	562	159	研究所に含 む	-	33	755	28
研究所 (神戸市西区)	医薬品事業	研究設備	1,083	260	2,333 (23,763)	10	384	4,072	154
本社 (兵庫県芦屋市)	医薬品事業	統括、販売、 開発業務	277	-	335 (718)	43	239	895	168
東京事務所 (東京都港区)	医薬品事業	販売、 開発業務	0	-	-	-	1	1	39
社宅・寮 (神戸市垂水区他 6カ所)	医薬品事業	福利厚生施設	132	-	416 (1,443)	-	0	549	-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含みません。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末においては、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末においては、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,421,577	32,421,577	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	32,421,577	32,421,577	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2009年第1回新株予約権(2009年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2009年6月25日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	9個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年7月1日 至 2039年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 522円 資本組入額 261円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2010年第1回新株予約権(2010年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2010年6月25日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 監査役2名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	14個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年8月23日 至 2040年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 889円 資本組入額 445円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2011年第1回新株予約権(2011年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2011年6月28日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	110個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月15日 至 2041年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 765円 資本組入額 383円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2012年第1回新株予約権(2012年7月17日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2012年6月27日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	150個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月17日 至 2042年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 692円 資本組入額 346円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2013年第1回新株予約権(2013年7月10日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2013年6月19日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	60個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,929円 資本組入額 965円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2013年第2回新株予約権(2013年7月10日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2013年6月19日	同左
付与対象者の区分及び人数	執行役員5名 従業員47名	同左
新株予約権の数	41個(注)1	32個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,100株(注)2	3,200株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,020円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月1日 至 2020年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,020円 資本組入額1,010円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

2014年第1回新株予約権(2014年8月15日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2014年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 (内、1名社外取締役) 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	110個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月15日 至 2044年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,460円 資本組入額1,230円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2015年第1回新株予約権(2015年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2015年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員8名	同左
新株予約権の数	200個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,844円 資本組入額1,422円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2016年第1回新株予約権(2016年7月13日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2016年6月22日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	230個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,834円 資本組入額1,417円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2017年第1回新株予約権(2017年7月14日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2017年6月28日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	240個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,687円 資本組入額1,344円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2018年第1回新株予約権(2018年11月9日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2018年10月25日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員6名	同左
新株予約権の数	270個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年11月9日 至 2048年11月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,343円 資本組入額2,672円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2019年第1回新株予約権(2019年7月12日発行)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2019年6月27日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	275個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,500株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,389円 資本組入額3,195円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2009年第1回および2010年第1回につきましては1,000株、2011年第1回、2012年第1回、2013年第1回、2013年第2回、2014年第1回、2015年第1回、2016年第1回、2017年第1回、2018年第1回および2019年第1回につきましては100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

- 3 本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。

本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（いずれも新株予約権の行使の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件および取得事由

新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

- 5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年5月6日(注)	3,076	32,421	1,000	9,061	999	7,827

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	45	30	45	197	3	2,875	3,195	-
所有株式数 (単元)	-	81,781	3,456	148,918	36,017	69	53,855	324,096	11,977
所有株式数 の割合(%)	-	25.23	1.07	45.95	11.11	0.02	16.62	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,592,259株は、「金融機関」に943単元、「個人その他」に14,979単元、「単元未満株式の状況」に59株が含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は1,592,259株であります。また、自己株式数には資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する株式943単元を含んでおります。当該株式は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、みずほ信託銀行(株)に信託され、資産管理サービス信託銀行(株)に再委託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	7,282	23.55
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,800	12.28
フューチャーブレイン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	2,177	7.04
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,072	6.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,783	5.76
野村信託銀行株式会社(A信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,630	5.27
大日本住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町2丁目6番8号	850	2.74
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	550	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	287	0.92
JCRファーマ従業員持株会	兵庫県芦屋市春日町3番19号	275	0.88
計	-	20,709	66.97

(注)1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 2019年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者3社が2019年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	194	0.60
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	96	0.30
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,088	3.36
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	92	0.28
計		1,472	4.54

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,497,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,911,700	309,117	-
単元未満株式	普通株式 11,977	-	-
発行済株式総数	32,421,577	-	-
総株主の議決権	-	309,117	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する94,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数943個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) JCRファーマ株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	1,497,900	-	1,497,900	4.62
計	-	1,497,900	-	1,497,900	4.62

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、2014年2月18日付けで自己株100,000株を資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出してあります。なお、自己保有株式数については、2020年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式94,300株を自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 導入の背景

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のE SOP（Employee Stock Ownership Plan）について検討しておりましたが、2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

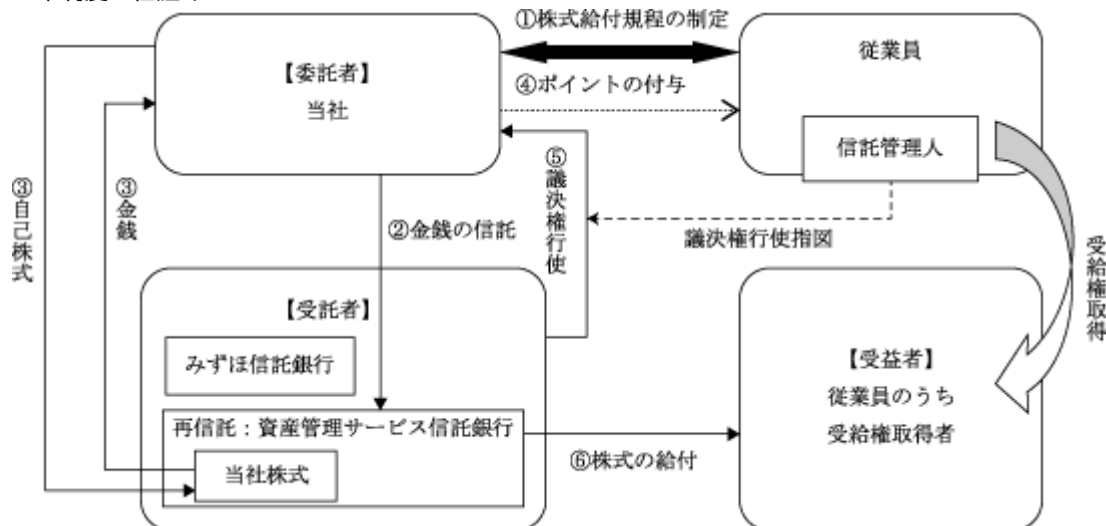
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から、当該従業員に付与された累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

3. 本信託の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社（みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。）
受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
信託設定日	2014年2月18日
信託の期間	2014年2月18日から信託が終了するまで （終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
制度開始日	2014年3月1日

4. 本信託設定日において当社が信託した金額

212,900,000円

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	180	1,616,170
当期間における取得自己株式	37	382,950

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	28,000	12,158,000	900	1,818,000
保有自己株式数	1,497,959	-	1,497,096	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式94,300株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当などの決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨および中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当金1株当たり17円とし、中間配当金(15円)と合わせて32円としております。

内部留保金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	463	15.00
2020年5月12日 取締役会決議	525	17.00

(注) 2019年10月31日取締役会決議および2020年5月12日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が所有する当社株式96,100株及び94,300株に対する配当金がそれぞれ1百万円含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、良質でより有用な医薬品・医療用機器を社会に提供するため経営の適法性、透明性、そして客観性を高めることを目指し、さらに企業価値を高めることと同時に株主の利益保護を担保する体制を構築することが重要であると考えております。

そのため有効な内部統制システムの整備・運用を確保し、その有効性の評価を自ら行い企業としての社会的責任を果たすべく努力をしております。

コンプライアンスについては、法令、グローバルスタンダード、業界の各種規範等を遵守すると共に、高い倫理観を醸成する企業風土を日々の企業活動の中で育むことが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態のもとで、社外取締役5名を含む9名で構成される取締役会、社外監査役5名で構成される監査役会および会計監査人を設置しております。なお、取締役会および監査役会の構成員につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

これらの機関のほかに経営統括委員会、指名・報酬等諮問委員会、経営会議、内部監査部、内部統制委員会、コンプライアンス委員会および安全衛生委員会を設置しております。また、ガバナンスの構成としては当社の現状で業態に即した適切な規模であり効率的な経営が可能と考えております。また、社外取締役5名、社外監査役5名を含んだ現状のガバナンス体制は、経営の透明性、客観性（公平性）および経営監視の独立性確保に有効であると判断しております。

イ．会社の機関の基本説明

a．取締役会

取締役会長が議長となる取締役会は、2020年6月24日現在、取締役9名で構成され、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令の事項はもとより、当社の経営に関する重要事項を取締役会によって決定しております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨、および取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

b．経営統括委員会

代表取締役および社内取締役で構成しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項は、原則経営会議において審議・決定を行いますが、案件に応じて機動的に対応する会議体として運営しております。

c．指名・報酬等諮問委員会

2020年6月24日現在、社内取締役1名、独立社外取締役3名、独立社外監査役（常勤1名および非常勤1名）2名で構成され、取締役および執行役員ならびに監査役の指名・報酬についての重要事項および取締役会の実効性評価に関する意見を述べております。

d．経営会議

2020年6月24日現在、社内取締役5名、上席執行役員2名、執行役員2名を含む人員で構成され、原則として月2回開催しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項を各部門間で共有のうえ、経営判断に必要となる審議・決定を行い、取締役会に諮ることを目的としております。

e．執行役員制度

当社は、2001年6月から経営効率と業務執行の迅速化を目的とし執行役員制度を導入し、2020年6月24日現在、上席執行役員2名、執行役員2名で取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行にあっております。

f．監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。2020年6月24日現在、5名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役4名）が就任しており、全員が独立社外監査役であります。

監査役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また担当本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

g. 内部監査部

取締役社長直轄の内部監査部は、各部署において、法令および社内規定に沿った業務執行が行われているかの監査に当たっております。内部監査部は、2020年6月24日現在、内部監査部長1名を含む専任者3名で構成され、内部監査結果は、取締役社長に加えて監査役にも提出されております。

h. 内部統制委員会

法務部・経理部・人事総務部・内部監査部・生産管理部などで組織しております。監査役などとの意見交換ならびに報告を適宜行い、さらに自己点検プロセスによる内部統制報告の有効性に関し、会計監査人の適正財務報告を確保しております。

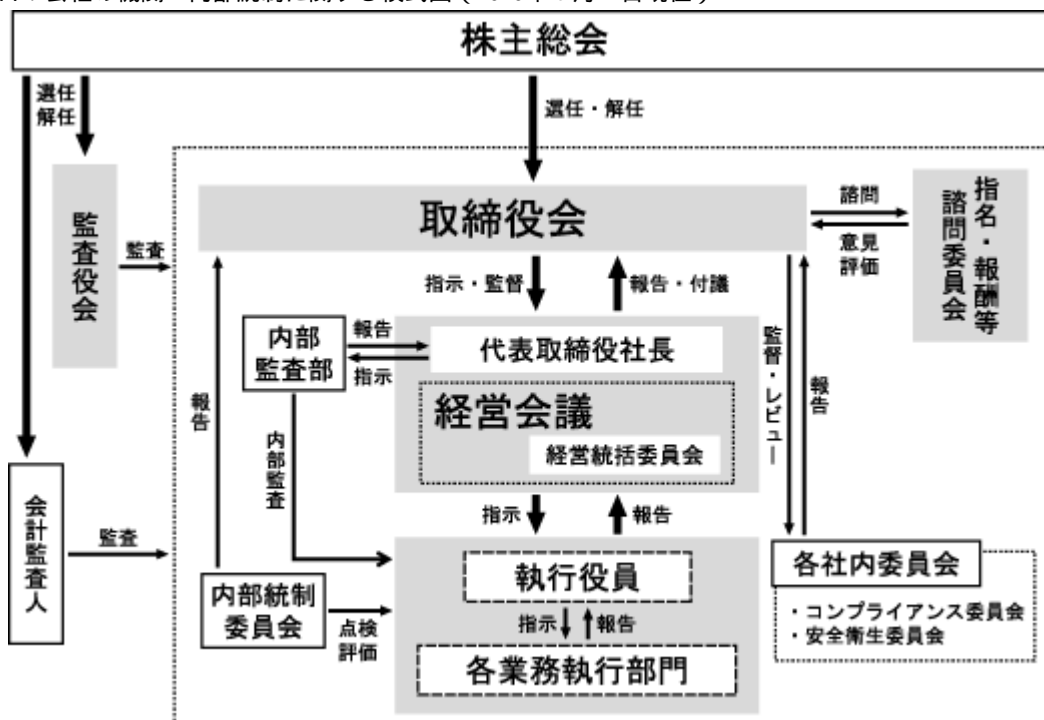
i. コンプライアンス委員会

当社は、社内規範と企業倫理に沿った経営ならびに法令順守の実践・推進のためコンプライアンス委員会を設置しています。当委員会は、取締役・コンプライアンス統括責任者の芦田透を委員長とする当社取締役・執行役員・外部有識者などによるコンプライアンス統括委員会と、コンプライアンス統括委員より指名・社長の芦田信から任命された社員によるコンプライアンス推進委員会で構成されています。当社のコンプライアンス推進のため、定期的な会議を開催、コンプライアンス行動計画・方針の決議、また、コンプライアンス行動基準とコンプライアンスマニュアルに則した社員の研修・教育、ならびにコンプライアンス通信による周知・啓発を行っています。

j. 安全衛生委員会

当社は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成と促進を目的として安全衛生委員会を設置しています。当委員会は社内各本部から選出された担当社員、ならびに社外委員である社会保険労務士、産業医から構成されています。委員会を毎月開催し、各職場における状況報告や意見交換を行い、労働安全衛生の確保・改善に努めています。

ロ. 会社の機関・内部統制に関する模式図（2020年6月24日現在）



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは内部統制システムに関して以下のような体制の確立・推進を進めてまいります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康に関わる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、そのもとでリスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定しています。また、リスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会の連携を図りながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処などに対応できる体制を構築しています。

なお、当社として認識すべき重要リスクのリスト化を行い、BCP（事業継続計画）項目として下記の3項目を選定および策定しており、策定したBCPは各年度で見直しを行い、必要に応じて改訂を行います。

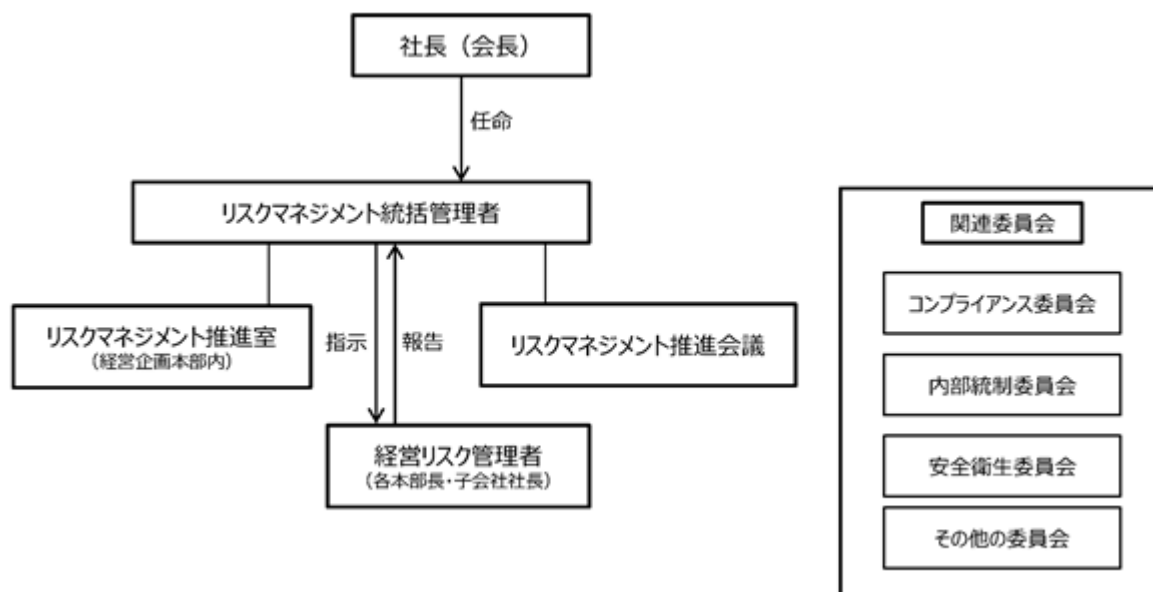
「グロージェクト[®]」供給障害発生時の対応策

大規模災害発生時の全社対応策

重大コンプライアンス違反発生時の対応策

また当社は、特に医薬品企業として、法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者、品質保証責任者、安全管理責任者）会議を定期的開催し、医薬品の品質、有効性、および安全性を確保する体制を構築しています。

さらに、当社はグローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求していきます。



d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの特約化および職務執行の効率化を図ってまいります。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、子会社の取締役として派遣している当社取締役または当社使用人から、業務執行状況について当社取締役会において定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに

当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役は、監査役を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

g. 当社および子会社の取締役及び使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響を及ぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。

h. 監査役は、その職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものいたします。

i. その他監査役は、その職務の執行が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

ロ. 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ハ. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長 取締役社長 最高経営責任者 (CEO) 最高執行責任者 (COO)	芦田 信	1943年1月2日生	1968年4月 大五栄養化学㈱入社 1975年9月 当社設立 代表取締役に就任(現任) 取締役社長に就任 1993年7月 ジェーシーアール㈱(現 フューチャーブ レーン㈱)代表取締役 1995年7月 杰希薬業有限公司(現 河北杰希生物製品 有限公司) 董事長に就任 2005年6月 取締役会長 最高経営責任者(CEO)に 就任(現任) 2007年6月 取締役社長 最高執行責任者(COO)に 就任(現任) 2015年11月 JCRインターナショナルS.A.代表取締役 社長に就任(現任)	(注)3	2,600 (注)5
代表取締役 専務取締役 生産本部担当 生産本部長	吉元 弘志	1951年11月27日生	1972年4月 台糖ファイザー㈱(現 ファイザー㈱)入 社 1999年12月 同社名古屋工場 基礎生産工場工場長 2003年8月 同社名古屋工場 原薬製造統括部長 2011年3月 当社入社 2011年5月 生産本部長(現任) 2011年7月 執行役員に就任 2012年6月 取締役に就任 2014年6月 常務取締役に就任 2015年3月 河北杰希生物製品有限公司 董事長に就任 (現任) 2016年6月 専務取締役に就任(現任) 2018年6月 代表取締役に就任(現任) 生産本部担当(現任)	(注)3	5,708
常務取締役 経営戦略・営業本部担当 営業本部長	芦田 透	1968年10月31日生	1992年4月 日本生命保険相互会社入社 2002年4月 ㈱ジェービーエス設立 同社代表取締役社長 2007年7月 フューチャーブレーン㈱代表取締役社長 (現任) 2014年1月 当社入社 2014年7月 執行役員に就任 経営支援本部長兼経営戦略部長 2016年4月 社長室長 2018年6月 取締役に就任 信頼性保証本部・経営企画本部・メディカ ルアフェアーズ部統括 2019年6月 経営戦略担当(現任) 管理本部統括 2020年4月 営業本部長(現任) 6月 常務取締役に就任(現任) 営業本部担当(現任)	(注)3	65,265
取締役 研究本部・開発本部担当 研究本部長兼創薬研究所長	藺田 啓之	1978年6月15日生	2003年4月 当社入社 2016年4月 経営企画本部 部長(研究担当) 2017年10月 フロンティア研究ユニットリーダー兼経営 企画本部 部長(研究担当) 2018年4月 研究企画本部長 2018年6月 執行役員に就任 2020年6月 取締役に就任(現任) 研究本部・開発本部担当(現任) 研究本部長兼創薬研究所長(現任)	(注)3	175

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 海外戦略担当	マティアス・ シュミット Mathias Schmidt	1968年2月13日生	2001年4月 Altana Pharma 研究所主任兼腫瘍学治療 分野シニアグループリーダー 2003年5月 ドイツ・コンスタンツ大学 講師(疾病生 物学、薬理学、ヒト生物学、創薬開発) 2007年6月 Nycomed GmbH (現Takeda GmbH) 戦略企 画・ビジネスサポート部門アソシエイトブ リンシパル 2010年1月 Nycomed GmbH (現Takeda GmbH) 生物製 剤部 部長兼責任者 2012年6月 Takeda California, Inc. (USA)生物科学 担当副社長 2016年10月 ArmaGen, Inc. (USA)社長兼最高経営責任 者(CEO)(現任) 2019年3月 Triphase Accelerator Corporation (USA) 副社長兼研究開発責任者(現任) 2020年6月 当社取締役に就任(現任) 海外戦略担当(現任)	(注)3	-
取締役	石切山 俊博	1952年10月12日生	1996年1月 ヘキスト・マリオン・ルセル(株)(現 サノ フィ(株)) 経営企画部長 2002年1月 グラクソ・スミスクライン(株)入社 2002年3月 同社取締役 経営企画本部長 2005年4月 同社取締役 財務本部長兼事業開発担当役 員 2008年6月 同社常務取締役 2012年4月 同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部本 部長 2012年7月 ジャパンワクチン(株) 代表取締役会長 2014年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役に就任(現任) 2016年8月 (株)メディネット社長補佐(現任) 2018年7月 グラクソ・スミスクライン(株)監査役 (現任)	(注)3	2,000
取締役	末綱 隆	1949年3月8日生	1974年4月 警察庁入庁 1994年2月 高知県警察本部長 1997年9月 警察庁長官官房会計課長 2001年9月 警察庁長官官房首席監察官 2002年8月 神奈川県警察本部長 2004年8月 警視庁副總監 2005年9月 宮内庁東宮侍従長 2009年4月 特命全権大使 ルクセンブルク国駐箚 2012年6月 同上退官 2013年6月 丸紅(株)社外監査役 2015年6月 東鉄工業(株)社外取締役(現任) 2016年6月 当社監査役に就任 京浜急行電鉄(株)社外監査役(現任) (株)関電工社外監査役(現任) 2017年6月 当社取締役に就任(現任) 2018年6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外監査 役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	依田 俊英	1963年1月8日生	1985年4月 日本勧業角丸証券(株)入社 1989年5月 U B S 証券会社入社 1996年7月 I N G ベアリング証券入社 2000年12月 リーマン・ブラザーズ証券(株)入社 2008年10月 パークレイズ・キャピタル証券(株) マネージングディレクター 2010年6月 (株)メディバルホールディングス取締役 2012年4月 同社常務取締役 同社 I R 担当兼事業開発部長 長(現任)兼事業開発部長 2016年5月 S P L i n e (株)取締役 メディエ(株)取締役 2016年6月 (株)メディセオ取締役(現任) 2018年2月 J C R U S A , I n c . 取締役(現任) 2018年6月 (株)メディバルホールディングス専務取締役(現任) 当社取締役に就任(現任) 2020年1月 (株)メディバルホールディングス事業開発本部事業投資部長(現任)	(注)3	-
取締役	林 裕子	1965年2月18日生	1988年4月 日本 I B M (株)入社 2003年10月 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員 2007年4月 山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師 政策研究大学院大学客員研究員 2012年4月 山口大学大学院技術経営研究科特命准教授 2015年6月 山口大学大学院技術経営研究科特命教授(現任) 2018年4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科客員研究員(現任) 2018年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	大泉 和正	1947年9月6日生	1992年3月 日本生命保険相互会社 宇都宮支社長 1997年3月 同社日本橋総支社長 2001年3月 同社首都圏代理店第四部長 2002年6月 総合警備保障(株) 常勤監査役 2009年4月 同社執行役員 2013年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	1,987
監査役	山田 一彦	1944年4月13日生	1996年7月 和田山税務署長 1999年7月 大阪国税局課税第二部 法人税課長 2001年7月 東税務署長 2002年9月 山田一彦税理士事務所所長(現任) 2006年5月 当社仮監査役に選任 2006年6月 当社監査役に就任(現任) 2016年6月 クリエイト(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,187
監査役	宮武 健次郎	1938年2月16日生	1981年8月 大日本製薬(株)(現 大日本住友製薬(株))取締役 1999年6月 同社代表取締役社長 2005年10月 大日本住友製薬(株) 代表取締役社長 2008年6月 同社代表取締役会長 2011年2月 日本毛織(株) 社外取締役 2011年6月 大日本住友製薬(株) 相談役 2013年6月 当社監査役に就任(現任) 2015年4月 神戸薬科大学理事長(現任)	(注)4	1,951

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小村 武	1939年9月2日生	1963年3月 大蔵省入省 1982年6月 主計局主計官(厚生,労働担当) 1993年6月 大臣官房長 1995年5月 大蔵省主計局長 1997年7月 大蔵事務次官 2001年1月 日本政策投資銀行総裁 2012年8月 前澤工業(株)社外取締役(現任) 2014年1月 公益財団法人資本市場振興財団理事長(現任) 2017年6月 当社監査役に就任(現任) 2019年11月 公益財団法人岩谷直治記念財団理事長(現任)	(注)4	1,253
監査役	谷 修一	1939年3月20日生	1964年5月 千葉県市原保健所 1969年10月 厚生省 1988年10月 大臣官房厚生科学課長 1990年6月 大臣官房審議官(科学技術担当) 1992年10月 保健医療局長 1995年1月 健康政策局長 1998年7月 厚生省退官 1998年8月 社団法人全国社会保険協会連合会副理事長 2001年10月 国際医療福祉大学学長 2009年7月 国際医療福祉大学名誉学長(現任) 2017年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	2,253
計					85,383

- (注) 1 取締役の内、石切山 俊博氏、末綱 隆氏、依田 俊英氏、林 裕子氏の4名は、社外取締役であります。
- 2 監査役5名、大泉 和正氏、山田 一彦氏、宮武 健次郎氏、小村 武氏、谷 修一氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の内、大泉 和正氏、山田 一彦氏、宮武 健次郎氏の3名の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、小村 武氏、谷 修一氏の2名の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役 芦田 信は、野村信託銀行株式会社を受託者とする管理有価証券信託契約を締結しております。
- 6 常務取締役 芦田 透は、代表取締役 芦田 信の二親等内の親族であります。
- 7 当社では、経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の4名で構成されております。

氏名	職名
葉口 明宏	管理本部長(上席執行役員 管理本部担当)
本多 裕	社長室長兼経営企画本部長(上席執行役員 経営企画本部担当)
江川 貴代	国際業務室長
谷澤 和紀	開発本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は5名であります。

社外取締役の依田俊英氏は株式会社メディパルホールディングスの専務取締役を兼務しています。なお、当社と同社との間で業務資本提携契約ならびに複数の開発投資契約を締結しており、株式会社メディパルホールディングスは当社の株式の23.55%を保有しています。

社外取締役および社外監査役による当社株式保有状況は、役員一覧に記載しています。その他当社と社外取締役および社外監査役との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役である石切山俊博氏、末綱隆氏、林裕子氏ならびに社外監査役である大泉和正氏、山田一彦氏、宮武健次郎氏、小村武氏および谷修一氏の8名を東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として指定しています。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、各々の専門分野や会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視したうえで、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席ならびに監査役会への任意参加を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けております。また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役（常勤を含む）は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は会計監査人と定期的に、また必要に応じて会合を持ち、会計監査人の監査計画、監査の実施状況などを聴取しているほか、監査の質の向上のために意見交換を定期的に行っております。また、社外監査役と内部監査部とは定期的に情報交換を実施し、監査役監査時には必要に応じ、監査役室を兼務する内部監査部のメンバーが監査役業務の支援をするなど密接な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役4名で構成されており、5名全員が社外監査役であります。

社外監査役 大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、社外監査役 山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役 宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、社外監査役 小村武氏は行政および金融機関における豊富な経験と高い見識を有し、社外監査役 谷修一氏は保健医療と医療福祉に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大泉 和正	13回	13回
山田 一彦	13回	13回
宮武 健次郎	13回	13回
小村 武	13回	12回
谷 修一	13回	13回

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また各本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。また、内部監査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

取締役社長直轄の内部監査部は、各部署において、法令および社内規定に沿った業務執行が行われているかの監査に当たっております。内部監査結果は、取締役社長に加え監査役にも提出されております。

また、内部統制の状況について内部監査部ならびに監査役会は、法務部・経理部・人事総務部・内部監査部・生産管理部等で組織する内部統制委員会との意見交換を行い、報告を適宜受けております。さらに内部統制委員会は、自己点検プロセスによる内部統制委員会報告の有効性に関し会計監査人の適正財務報告を確保する体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2009年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトーマツグループであり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	3	33	2
連結子会社	-	-	-	-
計	31	3	33	2

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「原価管理システム導入に関するアドバイザー業務」および「海外進出に関するアドバイザー業務」を委託しております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「海外進出に関するアドバイザー業務」および「新収益認識基準の適用に関する助言業務」を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	21	-	27
連結子会社	-	-	-	-
計	-	21	-	27

前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容

いずれも、主として「財務・税務デューデリジェンス業務」を委託しております。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬は、社内取締役については固定報酬としての基本報酬と取締役賞与に加えて株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、社外取締役については固定報酬としての基本報酬のみとしております。

基本報酬は各取締役の責務に応じて支払う報酬であり、経営環境や社会水準を参考にしつつ役割の大きさに応じて支給額を決定し、取締役賞与については、過去の支給実績や各取締役の貢献度等を総合的に勘案し支給額を決定しております。なお、これらの決定にあたりましては指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、取締役会（構成員につきましては「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載）において決定を委任された、代表取締役会長によって決定されております。

また、株式報酬型ストックオプションについては、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、各取締役の職位や役割に応じた配分を指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て、取締役会において決定しております。ストックオプションとして発行する新株予約権は、総額の上限を2億円として、定時株主総会において発行総数の上限を決議頂いております。

なお、取締役の年度報酬総額は、株主総会の決議により定められた範囲内（年額5億円以内、うち社外取締役1億円以内）としており、ストックオプションの発行総額も報酬総額に含んでおります。

監査役報酬は、固定報酬としての基本報酬のみとしております。なお、監査役の報酬総額は株主総会の決議により定められた範囲内（年額80百万円以内）で指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、監査役の協議により決定しております。

なお、上記のとおり、当社は取締役、監査役の報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を確保することを目的として、取締役会の諮問機関として社内取締役1名、独立社外取締役3名、独立社外監査役2名（2020年6月24日現在）で構成される指名・報酬等諮問委員会を設置しております。当事業年度の当委員会につきましては、2019年4月、6月、9月、11月、2020年1月、2月、3月の計7回開催いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	344	239	-	105	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	79	79	-	-	8

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

医薬品製造企業においては、基礎研究・研究開発から実際に薬が患者様に届くまでに長期間を要することを勘案すると、長期的なパートナーの存在は不可欠であると考えております。政策保有として、上記のようなパートナー企業の株式を保有しており、相互の企業連携が高まることで企業価値向上につながると考えております。企業価値向上の効果が乏しいと判断される銘柄については、事業面での事情を配慮しつつ、保有関係を見直します。

政策保有株式の保有の可否については、保有目的、取引状況、ならびに資本効率などを取締役会において検証し、保有の適否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	850

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
持田製薬(株)	204,000	102,000	企業価値向上を目的として、中長期的な 関係維持を図るため	有
	850	1,163		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	13	6	13
非上場株式以外の株式	6	174	6	179

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	7	-	36

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 7,836	2 10,973
受取手形及び売掛金	8,835	7,977
有価証券	661	220
商品及び製品	2,281	880
仕掛品	1,473	2,929
原材料及び貯蔵品	5,363	5,046
その他	917	315
流動資産合計	27,368	28,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,475	5,115
機械装置及び運搬具(純額)	830	867
土地	3,882	5,664
リース資産(純額)	239	74
建設仮勘定	851	2,283
その他(純額)	782	869
有形固定資産合計	1 11,061	1 14,875
無形固定資産	110	263
投資その他の資産		
投資有価証券	2,941	2,408
繰延税金資産	378	721
退職給付に係る資産	297	243
その他	383	943
貸倒引当金	24	23
投資その他の資産合計	3,975	4,294
固定資産合計	15,147	19,433
資産合計	42,516	47,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	586	679
短期借入金	3,630	4,880
リース債務	178	46
未払金	1,872	2,854
未払法人税等	801	534
賞与引当金	666	713
役員賞与引当金	77	77
その他	871	648
流動負債合計	8,684	10,434
固定負債		
長期借入金	1,850	3,800
リース債務	73	31
債務保証損失引当金	3,240	3,108
従業員株式給付引当金	36	47
退職給付に係る負債	710	730
その他	46	44
固定負債合計	2,957	4,761
負債合計	11,642	15,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	10,922	10,891
利益剰余金	13,350	15,039
自己株式	3,937	3,865
株主資本合計	29,397	31,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	773	583
為替換算調整勘定	149	134
退職給付に係る調整累計額	71	39
その他の包括利益累計額合計	851	679
新株予約権	435	584
非支配株主持分	189	189
純資産合計	30,874	32,579
負債純資産合計	42,516	47,775

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	23,160	24,781
売上原価	6,567	7,901
売上総利益	16,592	16,880
販売費及び一般管理費	1, 2 11,625	1, 2 13,635
営業利益	4,967	3,244
営業外収益		
受取利息	20	19
受取配当金	25	25
為替差益	39	8
受取保険金	39	-
保険配当金	13	14
その他	10	13
営業外収益合計	148	81
営業外費用		
支払利息	21	22
有価証券償還損	19	-
その他	7	9
営業外費用合計	47	32
経常利益	5,068	3,293
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	75	131
その他	6	-
特別利益合計	82	131
特別損失		
固定資産処分損	3 37	3 2
自主回収関連損失	181	-
その他	2	-
特別損失合計	221	2
税金等調整前当期純利益	4,928	3,422
法人税、住民税及び事業税	1,169	1,017
法人税等調整額	48	274
法人税等合計	1,217	742
当期純利益	3,710	2,679
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	4	1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,715	2,678

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,710	2,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	311	189
為替換算調整勘定	10	18
退職給付に係る調整額	3	32
その他の包括利益合計	297	175
包括利益	4,008	2,504
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,003	2,505
非支配株主に係る包括利益	4	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,947	10,469	4,042	26,435
当期変動額					
剰余金の配当			833		833
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,715		3,715
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		25		105	80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25	2,881	105	2,961
当期末残高	9,061	10,922	13,350	3,937	29,397

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	462	169	67	563	344	185	27,528
当期変動額							
剰余金の配当							833
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,715
自己株式の取得							0
自己株式の処分							80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	311	19	3	288	90	4	384
当期変動額合計	311	19	3	288	90	4	3,345
当期末残高	773	149	71	851	435	189	30,874

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,922	13,350	3,937	29,397
当期変動額					
剰余金の配当			989		989
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,678		2,678
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		29		73	43
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	31	1,689	71	1,729
当期末残高	9,061	10,891	15,039	3,865	31,127

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	773	149	71	851	435	189	30,874
当期変動額							
剰余金の配当							989
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,678
自己株式の取得							1
自己株式の処分							43
連結子会社株式の取得 による持分の増減							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	189	15	32	172	149	0	24
当期変動額合計	189	15	32	172	149	0	1,705
当期末残高	583	134	39	679	584	189	32,579

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,928	3,422
減価償却費	1,343	1,434
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	75	131
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	37
賞与引当金の増減額(は減少)	105	46
株式報酬費用	144	175
受取利息及び受取配当金	45	44
支払利息	21	22
為替差損益(は益)	23	11
売上債権の増減額(は増加)	1,732	857
未収入金の増減額(は増加)	93	35
たな卸資産の増減額(は増加)	157	258
仕入債務の増減額(は減少)	0	92
未払金の増減額(は減少)	57	357
未払消費税等の増減額(は減少)	138	164
前受金の増減額(は減少)	83	11
その他	364	233
小計	5,150	6,167
利息及び配当金の受取額	49	44
利息の支払額	21	22
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,272	1,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,905	4,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	-
定期預金の払戻による収入	-	100
有価証券の売却及び償還による収入	1,257	698
有形固定資産の取得による支出	895	4,838
投資有価証券の取得による支出	0	30
その他	20	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	240	4,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	300	1,000
長期借入れによる収入	200	3,050
長期借入金の返済による支出	413	850
リース債務の返済による支出	196	176
自己株式の純増減額(は増加)	26	15
配当金の支払額	834	989
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	917	2,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,241	2,836
現金及び現金同等物の期首残高	4,850	8,091
現金及び現金同等物の期末残高	8,091	10,928

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

河北杰希生物製品有限公司

(株)ファミリーヘルスレンタル

(株)クロマテック

(株)J C R エンジニアリング

J C R インターナショナル・エスエー

J C R U S A , インク

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法 (ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

神戸工場、賃貸用資産、および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15 ~ 38年

機械装置及び運搬具 4 ~ 10年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額) とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

その他

当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建債務、外貨建予定取引および借入金支払利息

ヘッジ方針

原材料等輸入取引に係る為替相場変動リスクおよび資金調達に係る金利変動リスクを軽減するため、対象となる債務等の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの間に高い相関関係があることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「未払金」は、負債純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示しておりました2,744百万円は、「未払金」1,872百万円、「その他」871百万円として組替えを行っております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「保険配当金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました23百万円は、「保険配当金」13百万円、「その他」10百万円として組替えを行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理といたしましては、本信託の資産および負債を当社の資産および負債として貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度205百万円、当連結会計年度200百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度96,600株、当連結会計年度94,300株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度98,441株、当連結会計年度95,741株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束まではある程度の期間を要すると想定しておりますが、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当社グループの業績への影響は軽微であると判断しております。従いまして、当連結会計年度における会計上の見積りへの影響はございません。また、本報告書提出日現在において、翌連結会計年度におきましても同様と判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	13,991百万円	14,798百万円

2 担保提供資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金(現金及び預金)(注)	45百万円	45百万円

(注) 取引先(株)バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。

3 保証債務

当連結会計年度の末日において、当社の取引先である(株)バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金63百万円(前連結会計年度末現在195百万円)について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45百万円(前連結会計年度末現在45百万円)について、上記2に記載のとおり定期預金45百万円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	2,399百万円	2,300百万円
賞与引当金繰入額	318	307
役員賞与引当金繰入額	77	77
退職給付費用	84	96
研究開発費	4,354	5,997

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	4,354百万円	5,997百万円

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	8	0
その他	3	0
計	37	2

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	450百万円	272百万円
組替調整額	0	1
税効果調整前	449	273
税効果額	137	83
その他有価証券評価差額金	311	189
為替換算調整勘定		
当期発生額	10	18
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36	8
組替調整額	30	38
税効果調整前	5	46
税効果額	1	14
退職給付に係る調整額	3	32
その他の包括利益合計	297	175

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,421,577	-	-	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,665,930	49	43,600	1,622,379

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式 96,600株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

49株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

40,800株

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少

2,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	7
提出会社	2010年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	16
提出会社	2011年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	9
提出会社	2012年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	11
提出会社	2012年第2回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	1
提出会社	2013年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	13
提出会社	2013年第2回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	5
提出会社	2014年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	29
提出会社	2015年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	59
提出会社	2016年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	68
提出会社	2017年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	67
提出会社	2018年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	144
	合計		-	-	-	-	435

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	431	14.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	401	13.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 各配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ1百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	525	17.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,421,577	-	-	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,622,379	180	30,300	1,592,259

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式94,300株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

180株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

28,000株

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少

2,300株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	4
提出会社	2010年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	12
提出会社	2011年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	8
提出会社	2012年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	10
提出会社	2013年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	11
提出会社	2013年第2回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	3
提出会社	2014年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	27
提出会社	2015年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	56
提出会社	2016年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	65
提出会社	2017年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	64
提出会社	2018年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	144
提出会社	2019年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	175
合計			-	-	-	-	584

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	525	17.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日取締役会	普通株式	463	15.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 各配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ1百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	525	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,836百万円	10,973百万円
有価証券勘定	661	220
その他	400	-
計	8,897	11,193
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	145	45
価値変動リスクを伴う有価証券	661	220
現金及び現金同等物	8,091	10,928

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として医薬品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

・無形固定資産

主として医薬品事業における安全性情報管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・有形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

・無形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクおよび借入金利に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(資産)

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しておりますが、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることによりリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債投資信託、債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的に時価を把握し、月次の保有状況が取締役に報告されております。

(負債)

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来いたします。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しておりますが、為替予約取引等を利用してリスクをヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部には金利変動リスクが存在しておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

また、これら負債には流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)が存在しておりますが、資金繰計画を適時に作成・更新するなどの方法により管理しております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引および借入金利に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理は取引権限等を定めた社内規程に従って行い、執行状況が定期的に取締役会に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項(デリバティブ関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,836	7,836	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,835	8,835	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,588	3,588	-
資産計	20,261	20,261	-
(1) 支払手形及び買掛金	586	586	-
(2) 未払金	1,872	1,872	-
(3) 未払法人税等	801	801	-
(4) 短期借入金	2,780	2,780	-
(5) 長期借入金（ 1 ）	2,700	2,698	1
(6) リース債務（ 2 ）	251	251	0
負債計	8,992	8,990	1
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

（ 2 ） 1年以内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,973	10,973	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,977	7,977	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,615	2,615	-
資産計	21,566	21,566	-
(1) 支払手形及び買掛金	679	679	-
(2) 未払金	2,854	2,854	-
(3) 未払法人税等	534	534	-
(4) 短期借入金	3,780	3,780	-
(5) 長期借入金（ 1 ）	4,900	4,892	7
(6) リース債務（ 2 ）	77	75	1
負債計	12,825	12,816	9
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

（ 2 ） 1年以内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、並びに(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	13	13

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,836	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,835	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	661	437	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	17,333	437	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,973	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,977	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	220	226	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	19,171	226	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,780	-	-	-	-	-
長期借入金	850	1,100	750	-	-	-
リース債務	178	45	11	8	8	-
合計	3,808	1,145	761	8	8	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,780	-	-	-	-	-
長期借入金	1,100	750	3,050	-	-	-
リース債務	46	12	9	8	0	-
合計	4,926	762	3,059	8	0	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,273	372	901
	債券	-	-	-
	その他	1,119	837	282
	小計	2,393	1,209	1,183
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	69	72	2
	債券	1,099	1,161	62
	その他	26	30	3
	小計	1,195	1,264	68
合計		3,588	2,474	1,114

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	-
債券	-	-	-
その他	3	0	-
合計	3	0	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,024	444	579
	債券	226	223	2
	その他	1,116	834	281
	小計	2,367	1,503	863
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	220	240	20
	その他	27	29	2
	小計	248	270	22
合計		2,615	1,774	841

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	695	-	-
その他	34	1	-
合計	729	1	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250	250	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250	250	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社と一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型企業年金基金制度および規約型確定給付企業年金制度並びに退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。当社と一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、国内連結子会社のうち1社は中小企業退職金共済制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,345百万円	1,497百万円
勤務費用	161	177
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	35	14
退職給付の支払額	46	133
退職給付債務の期末残高	1,497	1,528

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	972百万円	1,084百万円
期待運用収益	14	15
数理計算上の差異の発生額	55	61
事業主からの拠出額	66	72
退職給付の支払額	24	68
年金資産の期末残高	1,084	1,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	786百万円	798百万円
年金資産	1,084	1,041
	297	243
非積立型制度の退職給付債務	710	730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	412	487
退職給付に係る負債	710	730
退職給付に係る資産	297	243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	412	487

(注) 退職給付債務には、執行役員に対する退職慰労引当金15百万円(前連結会計年度15百万円)が含まれておりません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	161百万円	177百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	14	15
数理計算上の差異の費用処理額	30	38
確定給付制度に係る退職給付費用	178	201

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	5百万円	46百万円
合計	5	46

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	103百万円	56百万円
合計	103	56

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予定昇給率は使用していません。		

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度88百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	38,527百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	68,842	-
差引額	30,315	-

当連結会計年度につきましては直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.25% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 - % (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度につきましては、直近時点で割合が確定していないため、記載を省略しております。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、特別掛金収入現価(前連結会計年度33,225百万円)および剰余金(前連結会計年度2,910百万円)であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を手当てしております。本制度における償却方法は元利均等償却であり、特別掛金収入現価の残存償却年数は24年8ヶ月であります。当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度38百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	144	175

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日(2009年第1回)	2010年6月25日(2010年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 48,000株
付与日	2009年7月1日	2010年8月23日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2009年7月1日 至 2039年6月30日	自 2010年8月23日 至 2040年8月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月28日(2011年第1回)	2012年6月27日(2012年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株	普通株式 35,000株
付与日	2011年7月15日	2012年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2011年7月15日 至 2041年7月14日	自 2012年7月17日 至 2042年7月16日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月27日(2012年第2回)	2013年6月19日(2013年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社幹部社員 50名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 61,000株	普通株式 16,000株
付与日	2012年7月17日	2013年7月10日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	自 2012年7月17日 至 2014年6月30日	-
権利行使期間	自 2014年7月1日 至 2019年6月30日	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月19日(2013年第2回)	2014年6月24日(2014年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社幹部社員 52名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,700株	普通株式 18,000株
付与日	2013年7月10日	2014年8月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	自 2013年7月10日 至 2015年6月30日	-
権利行使期間	自 2015年7月1日 至 2020年6月30日	自 2014年8月15日 至 2044年8月14日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月24日(2015年第1回)	2016年6月22日(2016年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 8名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株	普通株式 28,000株
付与日	2015年7月15日	2016年7月13日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月28日(2017年第1回)	2018年10月25日(2018年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株	普通株式 27,000株
付与日	2017年7月14日	2018年11月9日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年11月9日 至 2048年11月8日

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月27日(2019年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 27,500株
付与日	2019年7月12日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日 (2009年第1回)	2010年6月25日 (2010年第1回)	2011年6月28日 (2011年第1回)	2012年6月27日 (2012年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	14,000	19,000	13,000	16,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	5,000	5,000	2,000	1,000
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	9,000	14,000	11,000	15,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月27日 (2012年第2回)	2013年6月19日 (2013年第1回)	2013年6月19日 (2013年第2回)	2014年6月24日 (2014年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	7,000	7,000	7,600	12,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	6,500	1,000	3,500	1,000
失効(株)	500	-	-	-
未行使残(株)	-	6,000	4,100	11,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月24日 (2015年第1回)	2016年6月22日 (2016年第1回)	2017年6月28日 (2017年第1回)	2018年10月25日 (2018年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	21,000	24,000	25,000	27,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	1,000	1,000	1,000	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	20,000	23,000	24,000	27,000

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月27日 (2019年第1回)
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	27,500
失効(株)	-
権利確定(株)	27,500
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	27,500
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	27,500

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日 (2009年第1回)	2010年6月25日 (2010年第1回)	2011年6月28日 (2011年第1回)	2012年6月27日 (2012年第1回)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	6,430	6,430	6,430	6,430
付与日における 公正な評価単価 (円)	522	889	765	692

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月27日 (2012年第2回)	2013年6月19日 (2013年第1回)	2013年6月19日 (2013年第2回)	2014年6月24日 (2014年第1回)
権利行使価格(円)	780	1	2,020	1
行使時平均株価 (円)	6,483	6,430	8,166	6,430
付与日における 公正な評価単価 (円)	262	1,929	775	2,460

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月24日 (2015年第1回)	2016年6月22日 (2016年第1回)	2017年6月28日 (2017年第1回)	2018年10月25日 (2018年第1回)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	6,430	6,430	6,430	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,844	2,834	2,687	5,343

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月27日 (2019年第1回)
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	6,389

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

(ア) 2019年第1回新株予約権

株価変動性 45.860%

2008年12月8日～2019年7月12日の株価実績に基づき算定

なお、算定に用いる株価は、2008年12月8日から2013年7月12日までは大阪証券取引所市場第二部、2013年7月16日から2013年11月1日までは東京証券取引所市場第二部、2013年11月5日から2019年7月12日までは東京証券取引所市場第一部における終値を使用しております。

予想残存期間 10年7ヶ月0日

十分なデータの蓄積が無いこと、また、株式報酬型ストック・オプションは個別性が強いことから、付与対象者それぞれについて個別に見積もりを行っております。

予想配当率 0.4478%

2019年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.1135%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	66百万円	44百万円
たな卸資産	67	65
賞与引当金	201	216
研究開発費	117	308
投資有価証券	31	31
退職給付に係る負債	217	223
債務保証損失引当金	73	33
株式報酬費用	142	202
税務上の繰越欠損金	35	47
その他	162	155
小計	1,115	1,328
評価性引当額	296	264
繰延税金資産合計	818	1,064
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	362	264
退職給付に係る資産	73	74
その他	3	3
繰延税金負債合計	440	342
繰延税金資産の純額	378	721

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.5
住民税均等割	0.3	0.5
試験研究費等控除税額	8.5	10.5
評価性引当額増減	1.3	0.9
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	21.7

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「医薬品事業」と「医療用・研究用機器事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度より、「医薬品事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、「医療用・研究用機器事業」の売上高および利益の重要性が乏しく、また、当社グループの事業展開、経営資源配分、経営管理体制の実態などの観点から、「医薬品事業」および「医療用・研究用機器事業」は一体的な事業と捉えることが適当であると判断したことによるものであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	5,521	医薬品事業
キッセイ薬品工業株式会社	5,011	医薬品事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	6,989	医薬品事業
キッセイ薬品工業株式会社	6,009	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株 主	キッセイ薬品工 業(株)	長野県 松本市	24,356	医療用医薬品の 研究・開発・ 製造・販売	- % (12.3%)	医薬品の 供給	製品売上 (注)2	5,011	売掛金	514
									未払金	81

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関 係会社の子 会社	(株)メディセオ (株)メディバル ホールディング スの子会社)	東京都 中央区	100	医療用医薬品等 の卸売	- % (- %)	医薬品の 供給	製品売上 (注)2	5,521	売掛金	2,887
									未払金	119

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株 主	キッセイ薬品工 業(株)	長野県 松本市	24,356	医療用医薬品の 研究・開発・ 製造・販売	- % (12.3%)	医薬品の供 給	製品売上 (注)2	6,009	売掛金	856
									未払金	69

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関 係会社の子 会社	(株)メディセオ (株)メディバル ホールディング スの子会社)	東京都 中央区	100	医療用医薬品等 の卸売	- % (- %)	医薬品の供 給	製品売上 (注)2	6,989	売掛金	3,014
									未払金	141

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	982.14	1,031.69
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	30,874	32,579
普通株式に係る純資産額(百万円)	30,249	31,806
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	435	584
非支配株主持分	189	189
普通株式の発行済株式数(株)	32,421,577	32,421,577
普通株式の自己株式数(株)	1,622,379	1,592,259
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	30,799,198	30,829,318

項目	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益(円)	120.68	86.89
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,715	2,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,715	2,678
普通株式の期中平均株式数(株)	30,784,060	30,820,837
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	119.96	86.36
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	185,195	190,296
普通株式増加数(株)	185,195	190,296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度98,441株、当連結会計年度95,741株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度96,600株、当連結会計年度94,300株であります。

(重要な後発事象)

1. 株式取得による会社等の買収

当社は、2020年2月27日開催の取締役会において、ArmaGen, Inc. を子会社化することを決議し、同4月10日付で子会社化が完了いたしました。

(1) 株式取得の概要

株式取得の相手会社の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称 ArmaGen, Inc. (以下「ArmaGen社」)

所在地 米国カリフォルニア州 サンディエゴ

事業の内容 血液脳関門(以下BBB)通過技術(基盤技術)を基に、各種ムコ多糖症及びその他ライソゾーム病を適応とする新薬の自社開発及び他社との共同開発

規模 資本金 41千USドル(2019年12月期末日現在)

総資産 1,244千USドル(同上)

株式取得の目的

現在、当社は独自技術であるBBB通過技術(J-Brain Cargo®)を用いて、ライソゾーム病治療薬の開発に注力しております。一方、ArmaGen社は同社独自のBBB通過技術を用いた新薬の研究開発を行っており、ライソゾーム病を含む疾患に広く適応可能な知的財産権を、米国をはじめとするグローバルの主要地域で出願および取得しております。

当社は、グローバル市場におけるライソゾーム病治療薬の開発を行うにあたり、その戦略について長期に検討を重ねた結果、ArmaGen社が有するBBB通過技術の知的財産権を含む技術的資産を取得することで、当社の技術的優位性を確実にすることができると判断いたしました。

株式取得の時期

2020年4月10日

取得する株式の数、取得後の持分比率

取得する株式の数 100株(注)

取得後の持分比率 100%

(注) 当社の全額出資による特定目的会社を子会社として設立し、その子会社とArmaGen社を合併(キャッシュアウト・マージャー)させ、存続会社をArmaGen社とする方法により、当社は合併後のArmaGen社の株式100株を保有しております。

(2) 被取得企業の取得価額

取得価額につきましては、外部専門家による株式価値の算定結果を踏まえ、双方協議の上、妥当な金額で決定しておりますが、当事者間の合意により、取得価額等については非開示とさせていただきます。

(3) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金によっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,780	3,780	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	850	1,100	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	178	46	3.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,850	3,800	0.2	2021年5月31日～ 2023年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73	31	5.5	2021年4月30日～ 2024年12月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,731	8,757	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	750	3,050	-	-
リース債務	12	9	8	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,155	11,236	18,077	24,781
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	476	1,098	2,292	3,422
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	369	922	1,805	2,678
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	12.00	29.95	58.60	86.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.00	17.94	28.64	28.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,634	2,933
売掛金	8,835	7,954
有価証券	661	220
商品及び製品	2,284	897
仕掛品	1,473	2,929
原材料及び貯蔵品	5,382	5,065
前払費用	289	166
その他	644	159
流動資産合計	26,205	27,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,331	4,969
構築物	142	145
機械及び装置	817	857
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	781	869
土地	3,882	5,664
リース資産	238	73
建設仮勘定	851	2,283
有形固定資産合計	11,046	14,864
無形固定資産		
特許権	0	-
ソフトウェア	99	256
電話加入権	5	5
無形固定資産合計	105	261
投資その他の資産		
投資有価証券	2,941	2,408
関係会社株式	491	492
出資金	2	2
関係会社出資金	233	233
長期貸付金	19	553
関係会社長期貸付金	440	-
破産更生債権等	1	0
長期前払費用	36	41
前払年金費用	297	270
繰延税金資産	341	699
その他	375	409
貸倒引当金	64	23
投資その他の資産合計	4,715	5,088
固定資産合計	15,867	20,214
資産合計	42,072	47,440

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	599	680
短期借入金	2,780	3,780
1年内返済予定の長期借入金	850	1,100
リース債務	177	45
未払金	1,872	2,874
未払費用	220	228
未払法人税等	792	515
前受金	21	68
預り金	126	55
賞与引当金	663	713
役員賞与引当金	77	77
その他	460	291
流動負債合計	8,641	10,430
固定負債		
長期借入金	1,850	3,800
リース債務	73	30
退職給付引当金	663	701
債務保証損失引当金	3,240	3,108
従業員株式給付引当金	36	47
資産除去債務	38	38
その他	4	5
固定負債合計	2,906	4,732
負債合計	11,547	15,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金		
資本準備金	7,827	7,827
その他資本剰余金	3,094	3,064
資本剰余金合計	10,922	10,892
利益剰余金		
利益準備金	279	279
その他利益剰余金		
別途積立金	951	951
繰越利益剰余金	12,039	13,791
利益剰余金合計	13,269	15,021
自己株式	3,937	3,865
株主資本合計	29,315	31,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	773	583
評価・換算差額等合計	773	583
新株予約権	435	584
純資産合計	30,524	32,278
負債純資産合計	42,072	47,440

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 22,910	1 24,725
売上原価	6,515	7,911
売上総利益	16,394	16,813
販売費及び一般管理費合計	1, 2 11,427	1, 2 13,525
営業利益	4,967	3,287
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	17	15
受取配当金	25	25
受取保険金	39	-
為替差益	39	6
保険配当金	13	14
その他	13	22
営業外収益合計	151	85
営業外費用		
支払利息	20	21
有価証券償還損	19	-
その他	46	9
営業外費用合計	86	31
経常利益	5,031	3,342
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	75	131
その他	0	-
特別利益合計	75	131
特別損失		
自主回収関連損失	99	-
固定資産処分損	3 1	3 2
その他	2	-
特別損失合計	103	2
税引前当期純利益	5,003	3,471
法人税、住民税及び事業税	1,165	1,004
法人税等調整額	11	273
法人税等合計	1,177	730
当期純利益	3,826	2,741

【製造原価明細書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
材料費		4,560	56.2	4,066	51.4
労務費	1	1,731	21.3	1,826	23.1
経費	2	1,825	22.5	2,017	25.5
当期総製造費用		8,117	100.0	7,909	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,790		1,473	
合計		9,907		9,382	
他勘定振替高	3	1,116		200	
仕掛品期末たな卸高		1,473		2,929	
当期製品製造原価		7,317		6,653	

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)																
<p>1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>383百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>51</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	383百万円	退職給付費用	51	<p>1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>422百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>58</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	422百万円	退職給付費用	58								
賞与引当金繰入額	383百万円																
退職給付費用	51																
賞与引当金繰入額	422百万円																
退職給付費用	58																
<p>2 経費のうち主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>720百万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>161</td> </tr> </table>	減価償却費	720百万円	修繕費	322	水道光熱費	186	消耗品費	161	<p>2 経費のうち主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>701百万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>179</td> </tr> </table>	減価償却費	701百万円	修繕費	414	水道光熱費	184	消耗品費	179
減価償却費	720百万円																
修繕費	322																
水道光熱費	186																
消耗品費	161																
減価償却費	701百万円																
修繕費	414																
水道光熱費	184																
消耗品費	179																
<p>3 他勘定振替高1,116百万円は、貯蔵品への振替額1,255百万円、販売費及び一般管理費への振替額11百万円および研究開発費よりの振替額150百万円であります。</p>	<p>3 他勘定振替高 200百万円は、貯蔵品よりの振替額497百万円、販売費及び一般管理費への振替額9百万円および研究開発費への振替額287百万円であります。</p>																
<p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、工程別総合原価計算(実際原価計算)によっております。</p>	<p>(原価計算の方法) 同左</p>																

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	7,827	3,120	10,947	279	951	9,045	10,276
当期変動額								
剰余金の配当							833	833
当期純利益							3,826	3,826
自己株式の取得								
自己株式の処分			25	25				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	25	25	-	-	2,993	2,993
当期末残高	9,061	7,827	3,094	10,922	279	951	12,039	13,269

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,042	26,242	462	462	344	27,049
当期変動額						
剰余金の配当		833				833
当期純利益		3,826				3,826
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	105	80				80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			311	311	90	402
当期変動額合計	105	3,073	311	311	90	3,475
当期末残高	3,937	29,315	773	773	435	30,524

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	7,827	3,094	10,922	279	951	12,039	13,269
当期変動額								
剰余金の配当							989	989
当期純利益							2,741	2,741
自己株式の取得								
自己株式の処分			29	29				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	29	29	-	-	1,752	1,752
当期末残高	9,061	7,827	3,064	10,892	279	951	13,791	15,021

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,937	29,315	773	773	435	30,524
当期変動額						
剰余金の配当		989				989
当期純利益		2,741				2,741
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	73	43				43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			189	189	149	40
当期変動額合計	71	1,793	189	189	149	1,753
当期末残高	3,865	31,109	583	583	584	32,278

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法 (ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15 ~ 38年

機械及び装置 4 ~ 10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額) とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた27百万円は、「保険配当金」13百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産処分損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた4百万円は、「固定資産処分損」1百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引および新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	39百万円	28百万円
関係会社に対する長期金銭債権	40百万円	-百万円
関係会社に対する短期金銭債務	37百万円	46百万円

2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
定期預金(現金及び預金)(注)	45百万円	45百万円

(注) 取引先(株)バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。

3 保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当事業年度の末日において、当社の取引先である(株)バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金63百万円(前事業年度末現在195百万円)について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45百万円(前事業年度末現在45百万円)について、上記2に記載のとおり定期預金45百万円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

4 当社は、関係会社の資金需要に応じるため、関係会社(株)ファミリーヘルスレンタル)に貸付枠を設定しております。これらに基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸付枠の総額	800百万円	800百万円
貸出実行高	40	-
差引貸出未実行残高	760	800

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引		
売上高	1,023百万円	1,302百万円
販売費及び一般管理費	138	216
営業取引以外の取引高	4	6

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	2,158百万円	2,107百万円
賞与引当金繰入額	310	324
役員賞与引当金繰入額	77	77
退職給付費用	79	88
減価償却費	76	90
研究開発費	4,358	6,004
おおよその割合		
販売費	5.8%	4.5%
一般管理費	94.2	95.5

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	1百万円
機械及び装置	0	0
その他	0	0
計	1	2

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	66百万円	44百万円
たな卸資産	17	16
賞与引当金	199	213
研究開発費	117	308
投資有価証券	20	20
関係会社株式	31	31
関係会社出資金	23	23
退職給付引当金	203	214
債務保証損失引当金	73	33
株式報酬費用	142	202
その他	170	164
小計	1,064	1,271
評価性引当額	266	222
繰延税金資産合計	798	1,049
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	362	264
前払年金費用	91	82
その他	3	3
繰延税金負債合計	457	350
繰延税金資産の純額	341	699

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.4
住民税均等割	0.3	0.5
試験研究費等控除税額	8.4	10.4
評価性引当額増減	-	1.3
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5	21.0

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得原価
有形固定 資産	建物	4,331	1,017	1	377	4,969	6,197	11,167
	構築物	142	21	-	18	145	302	448
	機械及び装置	817	392	0	352	857	4,125	4,982
	車両運搬具	0	0	-	0	0	8	9
	工具、器具及 び備品	781	498	0	409	869	2,949	3,819
	土地	3,882	1,782	-	-	5,664	-	5,664
	リース資産	238	4	19	148	73	1,276	1,350
	建設仮勘定	851	1,974	542	-	2,283	-	2,283
	計	11,046	5,690	565	1,307	14,864	14,861	29,725
無形固定 資産	特許権	0	-	-	0	-		
	ソフトウェア	99	212	-	56	256		
	電話加入権	5	-	-	-	5		
	計	105	212	-	56	261		

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

[増加]

(単位：百万円)

資産の種類	内容	金額
建物	医薬品製造設備	14
	研究用設備	825
	管理部門設備	159
機械装置	医薬品製造設備	171
	研究用設備	157
工具、器具及び備品	医薬品製造設備	49
	研究用設備	334
土地	研究用土地	1,556
	管理部門用土地	225
建設仮勘定	研究用設備	1,919

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	64	-	41	23
賞与引当金	663	713	663	713
役員賞与引当金	77	77	77	77
債務保証損失引当金	240	-	131	108
従業員株式給付引当金	36	20	8	47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次窓口	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
受付停止期間	- 買増の受付停止期間は、毎年次に掲げる日から起算して10営業日前の日から当該日までの間とする。 (1) 3月31日 (2) 9月30日 (3) その他機構が定める株主確定日等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.jcrpharm.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項各号の規程による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第44期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第44期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第45期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
	(第45期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。
	(第45期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書		2019年6月28日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書(新株予約証券)及びその添付書類			2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書の訂正届出書	2019年6月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		2019年6月28日 関東財務局長に提出。
	2019年6月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		2019年7月11日 関東財務局長に提出。
	2019年6月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		2019年7月12日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 岡 宏 之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ C R ファーマ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J C R ファーマ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J C R ファーマ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 岡 宏 之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ C R ファーマ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。